

新潟県民会館ギャラリー使用料表 (平成27年4月1日現在)

| 区 分 (9:00~17:00) | | | 1区画当り |
|-------------------------|------------------|----|--------|
| 入場料を 徴収しない場合 | ギャラリーA (12区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥2,440 |
| | ギャラリーB (8区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥2,440 |
| 入場料が 1,000円 以下の場合 | ギャラリーA (12区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥3,840 |
| | ギャラリーB (8区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥3,840 |
| 入場料が 1,001円 以上の場合 | ギャラリーA (12区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥4,980 |
| | ギャラリーB (8区画) | 準備 | ¥1,708 |
| | | 本番 | ¥4,980 |

◇ 附属設備使用料 (9:00~17:00)

*展覧(本番)期間の使用料がかかります。

| | | | |
|-------|------|---------|------|
| 展示パネル | ¥190 | スポットライト | ¥210 |
| 展示品置台 | ¥100 | | |

◇ その他附属設備使用料

*ご利用回数使用料がかかります。

| | | | |
|---------|--------|----------|------|
| 移動用拡声装置 | ¥2,960 | 持込機器 | ¥160 |
| 演 台 | ¥1,180 | 自立式展示パネル | ¥60 |

- (注) 1 施設使用料及びギャラリー附属設備使用料は、午前9時から午後5時までを1回とし、その他附属設備使用料は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までを各1回として算定します。
 2 使用時間が1に定める使用時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。
 3 施設使用料について、使用時間を超過して使用する場合は超過時間の使用料は、1時間を単位として、使用料の時間割計算による額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間に満たない時間は、1時間とします。また、準備又は後片付けのために使用する場合は、本番料金(入場料を徴収しない場合の本番料金をいう。)の70%に相当する額です。
 4 使用料の合計額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

[施設及び附属設備は、改修や設備更新等により変更することがあります。詳しくは係員におたずね下さい。]